

令和4年第9回 新座市教育委員会 定例会
会 議 録

招集期日	令和4年9月29日 午後3時30分	場所	市役所本庁舎304会議室			
開閉日時及び宣告者	令和4年9月29日 午後3時25分 開会 令和4年9月29日 午後4時45分 閉会	宣告者	金子 廣志			
教育長	金子 廣志					
委員	議席番号	氏名	出・欠			
	1	鈴木 松江	○			
	3	脇田 美保子	○			
出席職員	議席番号	氏名	出・欠			
	2	小泉 哲也	○			
	4	宮瀧 交二	○			
出席職員	①教育総務部長	○	②教育総務部副部長兼生涯学習スポーツ課長	○	③教育総務課長	○
	④中央公民館長	○	⑤中央図書館長	○	⑥学校教育部長	○
	⑦学校教育部副部長兼教育支援課長	○	⑧学務課長	○	⑨教育相談センター室長	○
	事務局 戸川真理子、城間悦子					
会議事件名	発言者	発言の要旨				
開会	教育長	令和4年第9回新座市教育委員会定例会を開会する。 午後3時25分				
会議録承認	教育長 各委員 教育長	令和4年第8回新座市教育委員会定例会及び第4回臨時会の会議録の承認について質疑はあるか。 承認 令和4年第8回新座市教育委員会定例会及び第4回臨時会の会議録は、承認された。				
議案第27号	教育長 教育総務課長 教育長 委員	議案第27号「教育委員会の事務に関する点検評価報告書について（継続審議）」を教育総務課長から説明願う。 第7回教育委員会定例会にて、令和3年度新座市教育行政推進施策のうち、教育委員会が所管する15施策84事業について、所管課の一次評価の結果をお示しした。その後、教育委員の皆様には5つの基本目標に対して二次評価を検討していただいたため、本日は、最終的な二次評価の決定をお願いしたい。 なお、今後の流れとしては、一次及び二次評価を踏まえて、5名の学識者の皆様から御意見を頂いた上で、議会に提出する報告書を作成し、教育委員会定例会でお示しするので、最終的な報告書の完成まで継続審議としていただきたい。 教育委員会の事務に関する点検評価に係る二次評価について、基本目標ごとに確認をしていきたい。それぞれの評価を担当された委員に読み上げていただき、説明などを添えていただければと思う。 それでは、「基本目標1 家庭や地域が一体となった就学前教育の推進」を脇田委員から願います。 『新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響を受け、				

教育長
委員

3事業が計画どおりに取り組めない状況であったが、講座の回数や募集人数を削減し、内容を縮小、工夫を施し実施できた講座もあった。

「子育てに関する講座」や「家庭教育に関する事業の推進」は、乳幼児を持った保護者同士の情報交換や仲間作りに大変効果の見られる講座や事業でもあるので、今後、何らかの形で保護者同士の交流や講座の開催が可能になるような方法を検討をすべきである。

また、「赤ちゃんタイム」の実施は、この新型コロナウイルス感染状況の中ではかなり困難となってきているので、代替えとして実施した「ちいさなおはなし会」のように、実施方法を見直す必要がある。』

続いて、「基本目標2 生きる力の育成と質の高い学校教育の推進」を鈴木職務代理から願うする。

『令和3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大が更に進み、「まん延防止等重点措置」や「緊急事態措置」等の通知が複数回発出された。そのことにより学校における様々な教育活動の中止や制限などが余儀なくされた。

そのような中、本市教育委員会においては、児童生徒の安全確保を第一に感染防止対策を徹底するとともに「生きる力の育成と質の高い学校教育の推進」を目指し様々な施策を展開し、学校現場の活動を支援してきたことは評価できる。

特に、「新座市OMO型分散登校」や「午前中対面授業で午後オンライン授業」の実施など、工夫しながら授業時数の確保に努めたことは評価できる。その際、本市がいち早く全児童生徒に一人一台のタブレット端末を整備したことが大変有効であった。

「国際性をはぐくむ教育の推進」については、本市において令和2年度、3年度と続いてEETの人員が削減されており、外国語の学習環境が後退していると言わざるをえない。ますます国際化が進む中、「外国語活動」「外国語」が教科となって2年目になり、EETとのTT授業を通してコミュニケーション活動が重視されている。今後は将来を担う子どもたちに必要な外国語の学習環境を整え更に前進させていく必要がある。

一方、本市がオリンピック・パラリンピックの射撃会場になったこともあり、オリンピック・パラリンピック教育が積極的に推進されたことは望ましいことであった。

「相談体制の充実・いじめ問題の対策」については、様々な相談体制をとっており一定の成果を上げている。市の相談室・適応教室には専門の相談員4名、学校カウンセラー3名、ソーシャルワーカー4名を配置して子どもや保護者の相談に応じている。また悩みを抱える保護者を対象とした保護者会を開催していることは評価できる。

	<p>教育長 委員</p>	<p>各学校においては、中学校にさわやか相談員、小学校に子どもと親の相談員を配置して個別の悩みに対応をしている。さらにピアサポーターとして市内の大学生が児童・生徒の支援に当たっている。</p> <p>特に、いじめの未然防止においては全小中学校で毎月、学校生活アンケートを行い、児童生徒の悩みや不安を把握している。その結果、いじめの認知件数は増加しているが、問題が小さなうちに解決する努力をしており、市のいじめ問題対策連絡協議会やいじめ防止対策審議会などの体制も整え重大な問題にならないよう努力していることは評価できる。</p> <p>「安全教育の充実」については、4月に小学1年生対象に交通安全教室を、小学校中学年対象の自転車運転免許試験を全小学校で実施できたことは交通事故防止に大きな役割を果たしている。</p> <p>避難訓練は防災教育の一環として全校で每学期定期的に実施されているが、時には不定期（突然）の防災訓練を実施するなどして、予測できない出来事への適応力も高めたい。</p> <p>「就学・進学援助の充実」については、経済的な理由によって教育の機会が失われないように、就学援助ができたことは評価できる。特に新1年生に対して、入学前に学用品を支給できるようにしたことは保護者の要望に応える適切な対応である。今後は更に、経済的理由によって修学が困難と認められる方に入学準備金や奨学金の貸付制度があることを周知し、就学の奨励を促進する必要がある。』</p> <p>続いて、「基本目標3 心豊かで健全な青少年の育成の推進」を小泉委員から願う。</p> <p>『昨年度より続く新型コロナウイルス感染症の蔓延により、令和3年度青少年事業においては事業規模を縮小しつつも全ての事業を中止にすることなく、運営することができた事業継続性については大いに評価できる。</p> <p>市内小学校全17校に開設し2年目となる子どもの放課後居場所づくり事業（ココフレンド）は、地域の方々の参画を得て子供の放課後の安心安全な居場所として、勉強、スポーツ、文化活動、地域との交流活動の取り組みの活動拠点として定着しており評価できる。コロナ禍ということもあり登録数は各校減少傾向にあるが、延べの参加人数は昨年度より各校増え、「異学年を含めた仲間が増えて参加することが楽しい」との児童の声が多く大いに成果を上げている。</p> <p>今後はコーディネーター及びスタッフの確保や、地域の方を含めた様々な人と交流することで、参加の二次的効果と思われる「しっかりと挨拶ができる」などの子供の成長を目的とする親のニーズに伝えていく必要がある</p>
--	-------------------	--

	<p>教育長</p>	<p>と思われる。</p> <p>新座っ子ぱわーあっぷくらぶは、週末の安心安全な子供たちの居場所づくりの観点で開催され、文化系、学習系、スポーツ系の28クラブを開設し事業推進がなされた。全体の参加登録数、参加率ともに数年前に比べると減少しているが、コロナ禍にあっても通常6月からの開設予定を10月からに変更するなど、開催をする上で様々な工夫をし事業を継続できたことは大いに評価できる。今後は、この事業が更に充実発展していくためには何が必要かを改めて検討していく時期に来ていると思われる。』</p> <p>「基本目標4 生涯学習・スポーツ・文化芸術活動の充実と地域の歴史・伝統・文化の継承」は、宮瀧委員が担当されたが、本日欠席のため、私が代読させていただく。</p> <p>『一向に終息しない“コロナ禍”の中にあって、生涯学習スポーツ課、中央公民館、中央図書館等が、市民の生涯学習や文化活動の灯を絶やすことのないよう、最大限の努力を重ねてきたことが点検評価からうかがえる。しかしながら、ポジティブに考えれば“コロナ禍”によって、新たにオンラインを活用した取り組みや、アプリケーションソフトウェアの活用なども進められ、新座市の生涯学習・スポーツ・文化芸術活動の“引き出し”が増え、幅が広がったと考えることも可能である。後年、この“コロナ禍”の時期が、単なる生涯学習・スポーツ・文化芸術活動の暗黒期と評価されないためにも、こうした地道な取り組みが継続されることを期待したい。</p> <p>なお、新座市において長く懸案となっていた、歴史民俗資料館の移転・リニューアル開館に向けての準備も順調に進められているようで、期待が高まる。</p> <p>公民館活動も、各館が独自に意欲的な活動に取り組んでおり、市民生活に定着している。しかしながら、市民全体が興味を持つ時事問題や、新座市全体にかかる歴史・文化をテーマとした各種講座・講演会等に関しては、各館で同一のテーマ・講師を迎えての共同企画も時には必要ではないかと思われる。公民館相互の“横の連携”の重要性についても、再検討をお願いしたい。また、このような各種講座・講演会を通じての学習活動グループの育成も、公民館活動の本来の使命である。学校教育よりもはるかに長期間におよぶ学習期間を有するのが生涯学習の大きな特徴であり、高齢化社会を迎えている今、各公民館の果たす役割が大変大きいことを改めて確認しておきたい。』</p> <p>「基本目標5 教育施設の整備・充実の推進」は、私が担当させていただいたので、読み上げる。</p> <p>『財政非常事態宣言下にあっても、教育施設の改修計画が損なわれず、関係者の努力によって予定どおり進め</p>
	<p>教育長</p>	

られてきたことの意味は大きい。教育施設への投資は未来への投資といっても過言ではない。八石小学校の給食室改修や第二中学校の長寿命化改修工事の基本設計業務委託がされたこと、ICT環境の整備が日本一になったことも含め、教育施設の充実が遅滞なく進められたことは評価できる。

校舎の改修は、今までの大規模改修と異なって、躯体の劣化度を測定し施設の長寿命化を図るもので、予算は今までの数倍を要し、工期も延びることから見送ってきた。しかし、学校施設の今後の活用を考えると長寿命化工法の導入は的確な選択といえる。

市民サービスの一環として市内各地に図書館やその分室を設置しているが、コロナ禍において貸出業務は減少傾向にある。そこで、インターネットを介した図書貸出業務を推進するため、電子書籍の購入を進めたことは極めてタイムリーであった。現在6,089タイトルの図書が用意されているが、さらなる充実を図るべきである。特に西武線沿線地域の市民にとって、今まで相互利用していた西東京市の図書館が利用できなくなったこともあり、インターネットを介して図書が利用できる環境は貴重である。しかし、それだけでは市民ニーズに応えることはできないため、駅周辺に簡易な図書の貸出スポットを設けるべきである。

公民館・コミュニティーセンターの老朽化が目立っている。しかし、施設設備の計画的な改修が行われているとは言い難く、突然の機器故障や雨漏りなどの修繕が頻発している。また、Wi-Fiの整備やDX化が図られておらず、早急の改善が求められる。公民館は行政のアンテナであり、文化の発信地でもある。そうした使命に応える機能(人事配置・予算・総合計画)整備を図るべきである。

歴史民俗資料館が保健センターとの複合施設として建設工事に入ったことは、今後の新座市における考古学・民俗学・歴史学の拠点となるであろう。資料館の運営に当たっては、資料の常設展示ではなく、テーマを定めた企画展示を行う必要があり、そのためには、考古学・民俗学・歴史に精通した学芸員の配置も不可欠である。

スポーツ施設については、総合体育館や総合運動公園、少年サッカー場、ソフトボールに特化した馬場運動場や殿山運動場、栄、西堀テニスコートなど、多くのスポーツ施設を有していることは、市民のスポーツに対する関心の高さを示している。そのため、施設に対する要望も多種多様である。市民のニーズに応えるためには、施設設備の計画的な改修が欠かせない。総合体育館や福祉の里体育館は、耐震を含めた大規模な改修時期にきている。今後、耐震化・バリアフリー化・エアコン設置を想定した大規模改修を推進すべきである。』

	<p>教育長 委員</p> <p>学校教育部長</p> <p>委員</p> <p>教育長</p> <p>各委員 教育長</p>	<p>二次評価の全体を通じて意見等はあるか。</p> <p>この評価を書いてから知ったので、触れることはできなかったが、「基本目標2 生きる力の育成と質の高い学校教育の推進」の安全教育において、中学校でスクエア・ストレイト教育技法を用いた交通安全教室が実施されたということである。今まで中学校では、なかなか交通安全に関する学びの場が少ないと感じていたのだが、スタントマンによる安全教室というのは臨場感もあり、啓発効果が大きいと思った。令和3年度は3校で実施したということなので、是非残りの3校でも実施できるようにしていただきたい。3年間のうちに1度、このような経験ができればよいと思う。</p> <p>スクエア・ストレイトは、県の事業に学校単位で応募する形のもので、県立学校で8校、県内の中学校で26校が上限のため、応募しても必ずしも実施できるものではない。残りの3校も応募はしていると思うが、抽選で外れてしまっているという実態があるため、継続して応募するよう指導していく。</p> <p>県は良い事業を取り入れてくださるが、1、2年で切ってしまうという例も今までにあったので、是非要望をして他の中学校でもできるようにしてもらえると良い。</p> <p>他に意見等がなければ、二次評価は、こちらで決定としたいが、よろしいか。</p> <p>承認</p> <p>それでは、本日の二次評価を踏まえて、学識者の方々の講評を頂き、最終的な報告書を取りまとめる。本議案は、引き続き継続審議といたしたい。</p>
<p>議案第33号</p>	<p>教育長</p> <p>学務課長</p>	<p>議案第33号「新座市立小、中学校職員服務規程の一部を改正する規程について」を学務課長から説明願う。</p> <p>地方公務員法等の一部改正に伴い、埼玉県の職員の育児休業等に関する条例及び職員の育児休業等に関する規則が一部改正される。この改正の概要としては、3点である。</p> <p>1点目は、育児休業及び産後パパ育休で、子の誕生日から57日間以内を取得する育児休業が原則2回まで取得可能になったことに伴う規程及び別表を変更するものである。</p> <p>2点目は、産後パパ育休の請求期限を育児休業をしようとする期間の始まる日の一月前から2週間前に変更するものである。</p> <p>3点目は、その他規定の整理するものである。</p> <p>この改正に合わせ、新座市立小、中学校職員服務規程の一部を改正したい。改正箇所は、請求期間を2週間前までにすること及び提出文書の名目及び様式変更等である。</p>

<p>諸報告</p>	<p>教育長 委員</p>	<p>議案第33号について、質疑はあるか。 現在の各学校におけるパパ育休の取得率はどのくらいか。</p>
	<p>学務課長 教育長</p>	<p>把握はできていないが、今後増えていくと思う。 パパ育休を取得中に代替職員を配置することについては、今後の課題である。</p>
	<p>各委員 教育長</p>	<p>他になれば、承認としてよいか。 承認 議案第33号は、承認する。</p>
	<p>教育長 教育総務課長</p>	<p>続いて、諸報告に移る。 3件の報告をする。 ①社会福祉法人にいざから申請のあった「第13回新座自援会チャリティコンサート」を始め、計14件の事業に対して名義後援を承認した。 なお、No.43のイル・カント・デル・クオーレ主催の「みんなで楽しくうたいましょう」については、令和4年第3回教育委員会定例会において、内容が月1回の練習会である場合、名義後援の趣旨には合わないのではないかという御意見を頂いたため、団体の代表者に確認をした。その結果、会の練習ということではなく、歌を楽しむための事業で、市民の方に広く参加してもらえるように、チラシを公民館に置いて周知しているということであった。また、固定のメンバーもいるが、新しい方も参加されているということであったため、今回も承認したことを御報告する。 ②「令和4年度 新座の教育」を作成したので、配布した。市内教育施設、新座市議会等に冊子を配布するとともに、市内大学、高校、県内の近隣市町には、市ホームページに掲載した旨の通知を送付した。後ほど御一読いただきたい。 ③令和4年第3回新座市議会定例会の概要について報告をする。 会期は、8月30日（火）から9月27日（火）までの29日間で、市長提出議案は、追加議案を含め22件であった。このうち教育委員会関連の議案は、補正予算及び令和3年度決算である。補正予算の主な歳出としては、小学校施設整備費、小中学校可動式コンピュータ修繕料、片山ファミリープール解体費を計上した。その結果、予算総額における教育費の占める割合は11.82%となった。 また、令和3年度一般会計決算の認定についてだが、歳出総額は618億4,136万5千円で、そのうち教育費は43億9,149万1千円となり、教育費の占める割合は7.1%であった。 また、今議会の一般質問は、24名から質問通告があ</p>

教育長 委員	り、教育委員会関係は18名から32件であった。 教育総務課からの報告に対する質疑、意見はあるか。
教育総務課長	名義後援No.37、38の埼玉キッズマネースクール主催の事業は、今まで申請がなかったと思うので、詳細を教えてください。
教育長	資料が手元にないため、次回お答えしたい。ただし、書類審査の結果、営利目的ではなく、勧誘等に繋がるものではないということは確認できている。
委員	いわゆる金融関係の教育については、今まで義務教育では一切触れてこなかったが、成人年齢が18歳になり、クレジットカードも作れるようになるということもあり、高等学校では、金利や株式など基本的な経済の仕組みを学ぶ授業が既に展開されている。バーチャルのお金を子供たちに預けて、それを運用させるといった授業も始まっている。そのため、今回申請があった事業は、非常にタイムリーな講座であると思った。
委員	教育長のおっしゃるとおり、高校生への金融教育については、頻繁にニュースなどで目にしているが、今回はキッズ向けということなので、主催者、対象、内容の詳細について、次回教えてください。
委員	令和4年第3回新座市議会定例会の概要で、令和3年度決算に対する教育費の割合が7.1%とあるのは、大変残念な数字である。教育の充実を図るためにも、予算の確保をお願いしたい。点検評価の二次評価にも入れたが、英語教育に関しても、ある程度予算を確保できれば、レベルの向上は難しいと思う。
中央図書館長	「令和4年度 図書館要覧」を配布したので、後ほど御覧いただきたい。
学務課長	第2回新座市立学校通学区域審議会について報告する。令和4年8月31日（水）に第2回審議会を開催した。事務局から委員交代のお知らせ及び資料についての説明を行った後、第1回の会議後に寄せられた質問への回答、その後、通学区域の編成案についての協議を行った。 協議の中では、新座市北部7校一斉による大型の再編成案の実施について、支障があるのではないかという意見、また志木駅前のマンション開発が大変活発であり、東北小学校、第二中学校は特に狭隘化が心配という声が寄せられた。通学区域の早急な見直しが必要なのではないかという意見が出され、東北小学校、第二中学校の再編を中心とした案を次回までに提示することとなった。
教育長	令和7年度から新たな通学区域とすることは、審議会でも確認したが、編成案の見直しが生じたことにより、決定までのスケジュールが変更となる予定である。 学務課からの報告に対する質疑、意見はあるか。

	<p>教育支援課長</p>	<p>志木駅及び新座駅周辺の開発が非常に進んでいるため、先を見通しながら対策を図っていきたいと考えている。</p> <p>3件の報告をする。</p> <p>①令和4年度全国学力・学習状況調査結果概要について報告する。4月19日(火)に小学6年生と中学3年生を対象に全国で実施した。</p> <p>今年度は、小中学校ともに国語、算数・数学、理科の3教科で実施された。市や県の平均値は整数での公表となっており、少数第1位まで公表されている国の平均値との差は幅のある表記となっている。</p> <p>小学校では、3教科全て県平均と同様となっている。また、全国平均と比べると、国語が1.4ポイント、算数は0.8ポイントプラスとなっており、令和3年度に比べ上昇している。理科についても国より1.7ポイントプラスという結果である。</p> <p>中学校では、国及び県との差で見ると、若干マイナスになっている。国語の県との差は、令和3年度がマイナス2.0、今年度がマイナス2.0と変わっていないが、国との差は、マイナス1.6だったところがマイナス1.0となり、若干差が縮まってきたことが分かる。</p> <p>一方で、数学は、令和3年度の県との差がマイナス2.0だったところ、今年度はマイナス4.0に、国との差がマイナス2.2だったところ、マイナス3.4となり、若干差が開いてしまった。</p> <p>次に、正答数の分布について説明する。中学校の国語では、国、県のグラフの頂点である正答数11問のところが市では若干薄く、裾野の方が厚めになっている。上位層が本市は低く、中位から下位層にかけて厚くなっている傾向である。数学では、それが若干顕著に表れている。理科も同様の分布となっている。</p> <p>小学校の分布については、国語は上位層が若干厚く、下位層が少ない。理科は、グラフの頂点が本市は非常に厚く、正答数0から2問が非常に薄いという傾向がある。</p> <p>②埼玉県学力・学習状況調査結果概要について報告する。今年度は、5月11日(水)に行われた。児童生徒の学力の伸び等を経年変化で見ると、小学4年生から中学3年生までの児童生徒が対象で、中学1年生までは国語と算数・数学、中学2、3年生は国語と数学と英語の学力を調査している。</p> <p>県は学力レベルを1から12までの12段階に分け、さらにそれぞれのレベルをAからCの3段階に分け、学力の程度を36段階に分けて捉えることとしている。数字が高くなるほどレベルが高く、アルファベットABCではAが一番高いという状況になる。</p> <p>小学4年生から中学3年生にかけて、多くの項目では、</p>
--	---------------	---

	<p>教育長 委員</p> <p>教育支援課長</p>	<p>平均正答率で及ばない項目があるものの、学力レベルでは県平均と同レベルを維持している学年が多い。</p> <p>経年変化という点で見ると、例えば小学6年生の国語では、令和2年度小学4年生の段階で、埼玉県が6-B、新座市が6-Cと若干差があったが、令和4年度は両方とも7-Aということで、概ね県レベルに追いついてきている。同様に、中学1年生の数学では、平成31年度は小学4年生の平均は県、市ともに5-Bで、その後、令和2年、3年と県と差がついてしまったが、令和4年度には7-Bで概ね県平均に追いついてきた。</p> <p>一方、中学3年生の数学では、平成29年小学4年生のときに、県が5-B、市が5-Cだったが、平成30、31、令和2年は県と同じレベルで推移した。しかし、その後、令和3年は県が8-C、市が7-A、令和4年は県が8-A、市が8-Cと、残念ながら差が出てきてしまった。</p> <p>今後、各学校に学力向上プランの作成をお願いしているが、その中で全国や県学力調査の結果を踏まえた課題の抽出と要因分析をお願いし、課題解決に向けた具体策を示していただく。</p> <p>市全体では、概ねこのような結果だが、学校ごとに見ると、細かく状況が違うところがある。今後も本調査の結果分析を踏まえた学力向上を目指すとともに、各小中学校での自校の課題を踏まえた授業改善の取組を支援し、本市児童生徒の学力向上に努めていく。</p> <p>③令和4年度文化面表彰について、9月現在の表彰者一覧を配布したので、後ほど御覧いただきたい。英語弁論・暗唱大会の暗唱の部で、朝霞班大会に出場した第五中学校 岡田茉莉穂さんが朝霞班大会でも1位となった。</p> <p>教育支援課からの報告に対する質疑、意見はあるか。</p> <p>学力・学習状況調査についての感想だが、小学校は本当によく頑張っていると思う。中学校も頑張っているという様子は見えるが、数学が苦手という部分が長年の課題である。正答数のグラフを見ると、0問が31名おり、1校あたり平均5名くらいの生徒が全く正解がないということになる。彼らに少し手をかけて、点数を伸ばしてあげたいという気がする。</p> <p>英語については、それほど県と差はないようである。昨日の新聞で文部科学省の調査による英語教育ランキングが掲載されており、さいたま市が全国1位になっていた。その要因としては、小学1年生から中学3年生までの一貫したカリキュラムに基づいて授業を行っているとのことだが、本市には、英会話教育特区に認められた時に作成したカリキュラムがあったと思うが、現在も手直ししながら使っているのかを教えてください。</p> <p>学習指導要領が変わり、英語が教科化された際に、特</p>
--	---------------------------------	--

<p>教育長</p>	<p>区で行っていたカリキュラムの一部を生かしながら、教科書の扱いに沿って授業を行うことになった。</p> <p>平成16年に総務省から英会話教育特区を認められ、本市は英会話教育を進めてきた。埼玉県では、戸田市、狭山市、本市の3市が特区申請をし、民間会社と提携して特別のカリキュラムを行ってきたものである。授業内容としては、書くということはほとんどせず、歌を歌ったり、身体表現をしたりして、英語に親しむことを続けてきた。</p> <p>その後、国も英会話の授業をカリキュラムの中に入れて展開する必要があると方針を変え、学習指導要領ができて、小学校に英語教育が入ってきたものである。そのような中、今まで本市が積み上げてきた指導法も継承しつつ、国が示した学習指導要領に則った教科書に基づいて授業が展開されている。したがって、全国どの地域でも同じような授業が行われているものである。</p>
<p>委員</p>	<p>さいたま市では、国に先駆けて小学校1年生から中学校3年生までの9年間の「英語教育グローバルスタディ」というカリキュラムを作っており、本市が進めていたように小学1、2年生は表現活動を中心に授業を行っているようである。</p>
<p>教育支援課長</p>	<p>特区のときには、本市では小学1、2年生も他の学年と同じように週に1回程度授業を行っていたが、現在はAETの配置等も削減されており、1、2年生は年間10時間程度になっているのが現状である。</p>
<p>委員</p>	<p>この件については、今後、また新たに力を入れていく必要がある部分かもしれないと思う。</p>
<p>教育相談センター室長</p>	<p>2件の報告をする。</p> <p>①令和4年度第1学期末における長期欠席児童生徒調査について報告する。</p> <p>小学校では65名、中学校では147名と、それぞれ前年度同時期と比べて20名、27名の増加となっている。内訳では、不登校が最も多く、小中学校ともに増加傾向が続いている。</p> <p>前年度からの課題で、新規の不登校児童生徒を増やさないことにも重点を置き、心配な児童生徒に気づいた際には声がけをしたり、家庭に働きかけたりして未然防止に努めている。</p> <p>不登校児童・生徒調査比較表を御覧いただくと、新規不登校が小学校では合計9名、中学校では合計11名になっている。現時点では、全ての学校が新規不登校がゼロか1桁の数字になっている。今後もできる限りこの数を維持できるよう各学校の取組を確認していく。</p> <p>学年別の不登校の傾向としては、中学2、3年生の増加が特に多い状況である。原因は、学業不振や家庭内の</p>

		<p>問題、友達とのトラブルなどが挙げられる。8月の定例校長会議では、2学期を迎える前に該当家庭に連絡することや、短期的・中長期的目標を設定した上での支援を再検討することなど、対応策について話をした。</p> <p>家庭への支援については、令和4年度も第1回学校に行きづらい児童生徒保護者の会を7月に実施した。保護者の笑顔が見られ、心の交流が図られた会となった。現在、第2回目の実施に向けて検討している。</p> <p>②令和4年度第1回生徒指導に関する調査集計について報告する。暴力行為は、小学校で10件、中学校で20件上がっている。昨年度同時期との比較では、小学校で2件、中学校は5件増加している。小中学校ともに、ふざけているうちにけんかに発展するケースや、ふざけて合っていて物を壊してしまったというケースが報告されている。</p> <p>いじめについては、小学校での認知件数は39件、中学校は32件となっている。状況としては、小、中学校ともに冷やかしかからかい、悪口などが多くなっているが、小学校では物を取られる、たたかれるという状況も見られている。</p> <p>本市では、毎月実施している無記名式アンケート、教職員用チェックリスト、保護者アンケート等によって、より細かな視点で児童生徒を見守っており、現在のところは重大事態に当たる案件はない。今後も未然防止を前提に、早期対応、解決に向けて組織で対応していくよう各学校に伝えていく。</p> <p>教育相談センターからの報告に対する質疑、意見はあるか。</p> <p>小学校で不登校が急増しているのが気になる。原因としては、本人に係る状況が圧倒的に多いようである。なかなか難しいと思うが、功を奏している取組など具体的にあれば教えてほしい。</p> <p>学校では学習についていけず、家庭でもなかなか認めてもらえないという状況で、自信なくして行って、結果的にそれが不登校につながるということも考えられる。また、特に令和2、3年度は、新型コロナウイルスの関係で家庭環境が大きく変化して、子供の生活にもそれが影響し、不安が現れてしまっているケースも見られる。</p> <p>不登校の増加は、全国的な傾向である。本市が突出して増加しているのか、近隣市と同程度なのか、他市の状況も調査しておくとういと思う。</p> <p>その他、全体を通じて何か意見等はあるか。 他になれば、次回の会議予定を確認する。 令和4年第10回定例会は、10月26日（水）午後3時30分から、市役所本庁舎3階304会議室で行う。</p>
その他	教育長	
	教育長 委員	
	教育相談センター室長	
	教育長	

閉会		これをもって、令和4年第9回新座市教育委員会定例会を閉会する。 午後4時45分
----	--	--

以上、会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するため署名する。

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員

書 記